

労働組合のない人への融資

労信協保証融資をどうぞ

勤労者への貸付制度紹介

◆利用できる人

- 新潟県内の中小企業に勤っている労働者で、自分で住むための住宅を新築・改築又は購入する人。
- 借入れの理由が次のいずれか(老朽・立退要求・過密居住・世帯分離等)に該当する人。
- 年収がおおむね80万円以上350万円までの人(ただし、年収が80万円以下の人は家族収入を加算できます。)
- 現在この貸付制度による借入れを受けていない人。
- 他に資金の調達が困難でこの資金の借入が必要と認められるもの。以上に該当する人が利用できます。

昭和53年度 新潟県中小企業者貸付制度

◆貸付額

○10万円単位で30万円から200万円まで。

◆貸付の条件

○利 率 年 6.5%

○償還方法 10年以内の元金均等月賦償還、ただし、希望者は貸付金額の1/3以内で10万単位の金額については、「ボーナス時増額返済」を認めます。

○その他 取扱金融機関の定めるところによります。

◆申込の受付期間

昭和53年4月20日から昭和53年10月31日までです。

貸付資金の枠を超えた場合は期間内であっても申込みを打ち切りますから、早い時期に申込みください。

◆申込方法

○借入申込書3部を、取扱金融機関の窓口に提出してください。

(申込書は、取扱金融機関・県政課・労政事務所・支所にあります。)

○取扱金融機関で、必要に応じてその他の書類の提出を求めます。

◆取扱金融機関

第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行本・支店です。

◆資金の貸付

借入申込書を受理したものについては、審査の上、貸付けを決定し、借入希望時期に応じて資金の全額を貸し出します。貸付の決定は、申込書を受理した翌月の上旬までに取扱金融機関より連絡します。くわしいことは、新潟労政事務所までお問い合わせください。

電話 新潟 (31) 8171 (31) 8172

| 昭和53年4月10日現在 | | | | | | | |
|---------------------------------|------|---|--|------------------------|--------------------------------|-------|--|
| 貸付名前 | 使 用 | 期 間 | 貸付金額 | 貸出金額(万円) | 保 证 料 | 保 買 人 | 担保 |
| スピーラード 生産 (無田川) | 2年以内 | 20万円以内 (1万円 未満) | 1000万円 | 貸出金額1万 円未満1 円20円 | 0名以上と し、借用度 に応じて納 められ | 不 債 | |
| 住宅ローン 新規、増 上 改築、家屋 の購入 | 2年以内 | 2,000万円 以内の範囲で 借用度に応 じて、額別 にきめる | 10年…735名 15年…760名 20年…785名 25年…810名 | 年0.1%未 満 | 1名以上と し、借用度 に応じて納 められ | | |
| 自転車の 販賣、賃 貸 | 年2回 | 労働金庫の 貸付枠に て借りて、額別 にきめる | 月 左 | 月 左 | 1名以上と し、借用度 に応じて納 められ | | 当取扱金庫 貸付枠に応 じて借用度 に応じて納 められる |

| 28 | 22 | 21 | 20 | 16 | 15 | 14 | 13 | 日 |
|----|------|-----|---------|---------|-------|---------|---------|--------------|
| 水 | 木 | 火 | 金 | 木 | 水 | 火 | 金 | 曜 |
| 53 | 52 | 8 | ・ | “ | ” | ” | ” | 事業名 |
| 2 | 52 | ・ | 8 | ” | ” | ” | ” | 対象者と会場 |
| 53 | 52 | 9 | 生 | 53 | 2 | 9 | 生 | 一般住民 |
| 3 | 3 | 生 | 見於月寿荘 | 53 | 2 | 9 | 生 | 大別当・西宮場・上下曲通 |
| 未定 | 午前十時 | 月寿荘 | 午後七時三十分 | 午後七時三十分 | 月漏中学校 | 午後七時三十分 | 午後七時三十分 | 西4ヶ字 |

六月の公民館事業日程

| 26 | 22 | 12 | 4 | 日 |
|------------|----|---------|-----------------|--------|
| 日 | 水 | 日 | 土 | 曜 |
| 文化財視察 | 桑 | 西公民館 | | 事業名 |
| 乳児検診 | 水 | 血圧検診 | | 胃部検診 |
| 及BG接種 | 木 | 乳幼児ツバク | クリン接種 | 事務 |
| 老人学級 | 火 | 講習会 | ベル | 対象者と会場 |
| スポーツ教室 | 金 | 婦人教室 | 会場はいづれも「月寿荘」です。 | 一般住民 |
| ママさんスポーツ教室 | 水 | 午後七時 | ” | ” |
| 月漏小学校 | 木 | 午後七時三十分 | ” | ” |
| 午後七時三十 | 火 | 月漏中学校 | 前回半陽性者と初回児 | 西4ヶ字 |
| 午後七時三十 | 金 | 午後七時三十 | 3ヶ月～36ヶ月児で | 対象者と会場 |
| 午前十時 | 水 | 午後七時三十 | 52・2生 | 一般住民 |
| 月漏中学校 | 木 | 午後七時三十 | 52・9生 | 西4ヶ字 |
| 午後七時三十 | 火 | 午後七時三十 | 於月寿荘 | 見於月寿荘 |

◎早朝サイクリング

毎週第二第四日曜日

あきつ俳壇

燐々と街をあげての雪事

灰色の雪空と別れを告げ、陽春の日射しが街一杯に降りそそぐ、雪深かった街の屋根々々が一勢に軽ろやかなりズムを奏でる。「燐々」と言う措辞もさることばら、「街をあげの」と言う大らかな把握の仕方、そこに限りなく強くよい春の息吹きを感じる。單なる写生の域を抜いた、作者自身の躍動する春への期待感を直接的に訴える力がこの句にはある。これこそわれわれが指向する俳句である。

(選評 羽春)

四月作品

観音の眼と語る春日和
寄り添えし夫婦地蔵や藪椿
逃げやすき子豚の貌や日脚伸ぶ
戻り寒露店女の立話
春炬健往時計が三つ打つ
鮫鰯の眼が吊されて舟横見る
春泥に園児かこぼす花はじき
ベンチの籠の小鳥に風光る
一人居て句集ひもとく梅若忌
バラウスを胸に見て見し春鏡
エンジンの西に響く春入江
春の宵ひとりよがりの句を作り
春の日を引越しにあってにけり
枕木に寄り添うように路の臺

